

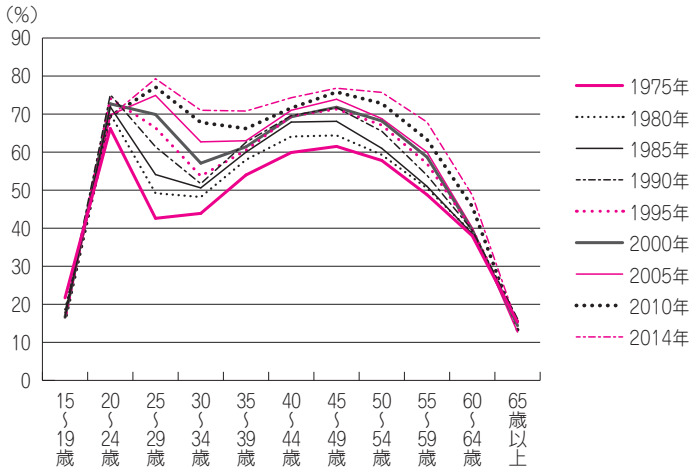
## 第1図 年齢階級別・女性労働力率（1960～1975年）



〔備考〕 1960～1965年は各調査年の『労働力調査報告』（総理府統計局）より作成。  
 1970～1975年は総務省統計局「労働力調査（基本集計）」長期時系列表（2015年3月現在公表値）（e-Stat）より作成。  
 1970年以前の数値には沖縄県分は含まれていない。

女性労働力率が全体として低下していった時代の推移である。M字の第1ピークは20～24歳で、最も高かった1960年で70.8%だった。第2ピークは1960年と1965年は40～44歳、1970年と1975年は45～49歳である。M字の底は25～29歳で、最も低い1975年の労働力率は42.6%であった。

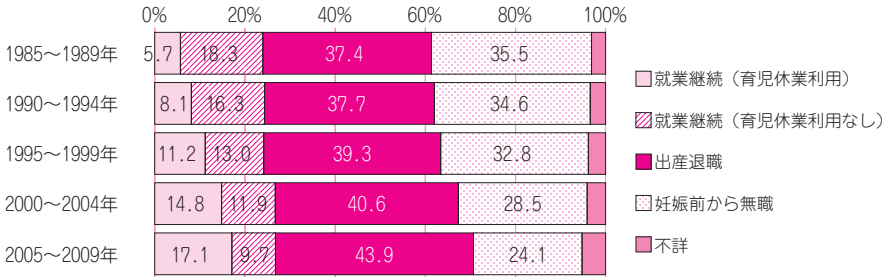
## 第2図 年齢階級別・女性労働力率（1975～2014年）



〔備考〕 総務省統計局「労働力調査（基本集計）」長期時系列表（2015年3月現在公表値）（e-Stat）より作成。

女性労働力率が全体として上昇していった時代の推移である。M字の第1ピークは2005年以降25～29歳になった（2014年79.3%）。第2ピークは45～49歳である。M字の底は1980年から30～34歳、2010年から35～39歳となった。底とはいえ2014年の労働力率は70.8%であり、1975年の42.6%から大きく上昇した。

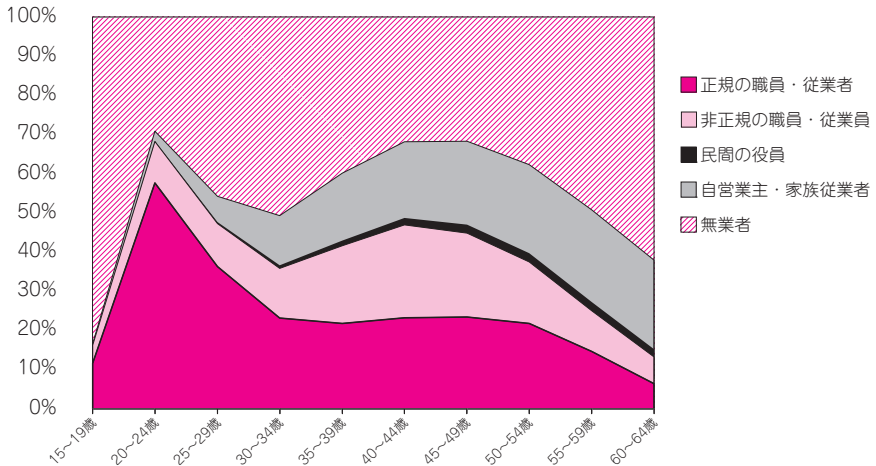
### 第3図 第1子の出生年別にみた出産前後の妻の就業変化（初婚どうしの夫婦の妻）



〔備考〕 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要」より作成。  
 厚生労働省「出生動向基本調査」（第12～14回調査）にもとづく国立社会保障・人口問題研究所推計。  
 就業継続（育児休業利用）：妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業  
 就業継続（育休なし）：妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業  
 出産退職：妊娠判明時就業～子ども1歳時無職  
 妊娠前から無職：妊娠判明時無職～子ども1歳時無職

1985～1989年に第1子を出生した女性と2005～2009年に第1子を出生した女性を比較して、妊娠前から無職の割合は35.5%から24.1%へと少なくなった。だがその分、出産退職する割合が37.4%から43.9%へと上昇しており、就業継続する割合はこの20年間ほとんど増えていない。

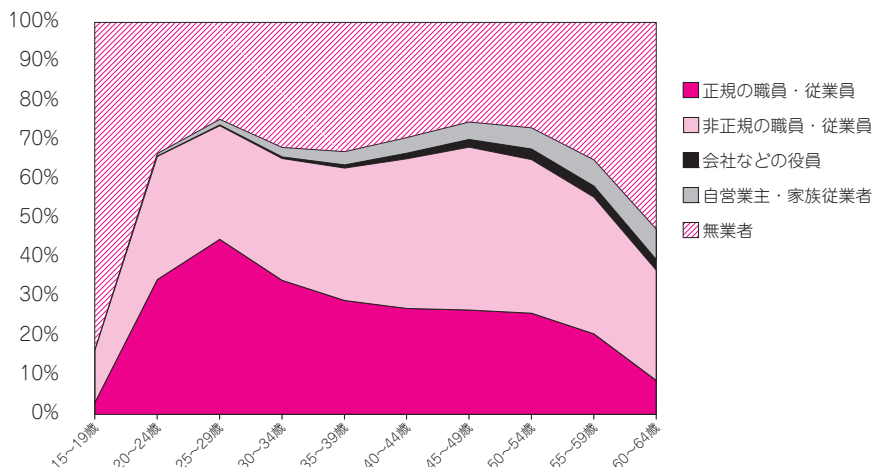
### 第4図 女性の年齢階級別・就業形態（1987年）



〔備考〕 総務省統計局『昭和62年就業構造基本調査報告 全国編』より作成。

M字の底が深かった時代、若年層の労働市場参加は正規雇用としてであった。ただしM字の第2ピークでは正規雇用として労働市場に再び参加したのではなく、非正規雇用として、あるいは自営業・家族従業者としての労働市場参加であった。無業者の割合も今日と比べて多かった。

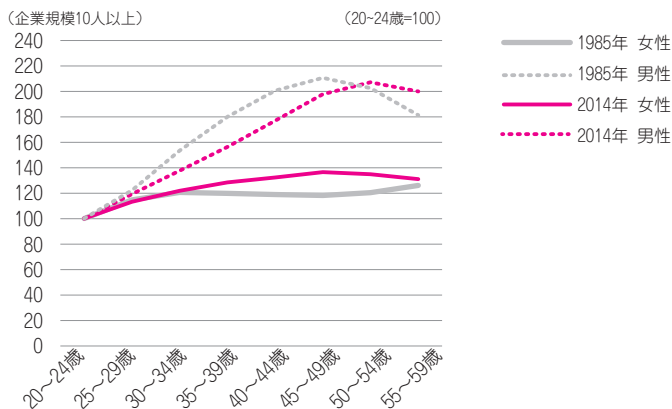
## 第5図 女性の年齢階級別・就業形態（2012年）



〔備考〕 総務省統計局「平成24年就業構造基本調査」(e-Stat)より作成。

1987年と比較して、全体として無業者の割合が少なくなり、有業者の割合が増えた。だが有業者の内訳をみると、増加したのは非正規雇用である。自営業・家族従業者が減少しただけでなく、若年層の正規雇用の減少が著しい。もはや非正規雇用は中高年齢女性だけでなく若年女性に拡大した。

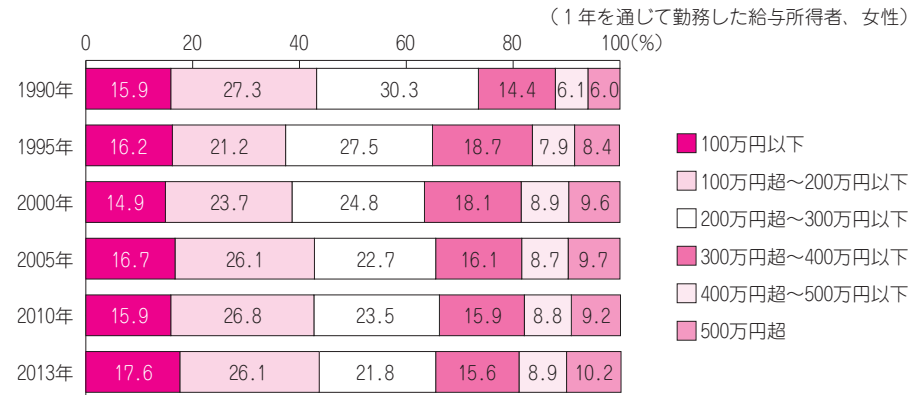
## 第6図 「賃金構造基本統計調査」における「一般労働者」の賃金（所定内給与）カーブ指数（1985年、2014年）



〔備考〕 労働大臣官房政策調査部『昭和60年賃金構造基本統計調査報告』、厚生労働省「平成26年賃金構造基本統計調査」(e-Stat)より作成。

20～24歳の賃金を100とすると、男性の賃金は209まで上昇する（1985年45～49歳、2014年50～54歳）。一方、女性は1985年と比べて上昇するようになったとはいえ、2014年でも賃金は137（45～49歳）までしか上がらない。男女賃金格差が縮小したとされる「一般労働者」でも女性の賃金は年功カーブを描かない。

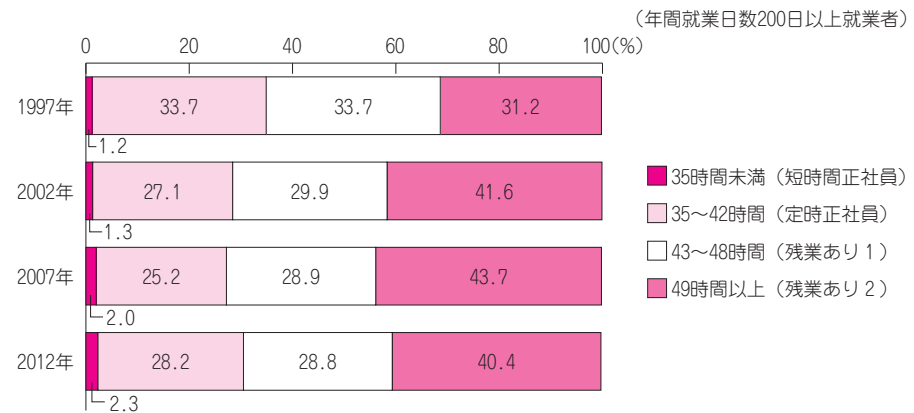
## 第7図 年間平均給与からみた女性給与所得者の構成比（1990～2013年）



〔備考〕 国税庁「民間給与実態統計調査」（国税庁ホームページ「活動報告・発表・統計」統計情報）より作成。

1年を通じて勤務した女性給与所得者のうち、年収500万を超える割合は1990年の6.0%から2013年は10.2%へと増加した。ただ増加したとはいえ未だ女性の1割にすぎない。一方で、年収100万以下の最低所得層も15.9%から17.6%へと増加している。女性給与所得者の4割は年収200万以下である。

## 第8図 男性雇用者「正規の職員・従業員」の週間就業時間（1997～2012年）



〔備考〕 1997年は総務庁統計局『平成9年就業構造基本調査報告 全国編』、2002～2012年は総務省統計局「就業構造基本調査」（e-Stat）より作成。

1997年、法定労働時間週40時間労働制が完全実施された。だが男性の正規雇用者のうち、週42時間以内の定時で働く割合は3割にすぎず、15年経過した2012年調査でも変わらない。7割の男性正規雇用者が残業をしており、しかも49時間以上就業の割合は1997年の31.2%から2012年の40.4%へ増加している。